

今月の相談日

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	6月7日(火)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	文化会館
	6月21日(火)		町民会館
人権相談	6月14日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	6月28日(火)		町民会館
行政相談	6月14日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	6月28日(火)		町民会館
心配ごと相談	6月14日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	6月28日(火)		町民会館
消費生活相談	6月2日(木)	【相談員相談】 午前10時～4時 ※正午～午後1時を除く	消費生活 相談室
	6月7日(火)		
	6月9日(木)		
	6月14日(火)		
	6月16日(木)	【電話・弁護士相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日	
	6月21日(火)		
	6月23日(木)		
	6月28日(火)		
6月30日(木)			
司法書士会 無料相談会	6月25日(土)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	
家庭教育相談	6月1日(水)	午前9時～午後4時	町民会館
	6月7日(火)		
	6月8日(水)		
	6月14日(火)		
	6月16日(木)		
	6月21日(火)		
	6月22日(水)		
	6月26日(日)		
6月28日(火)			

- ◆問い合わせ
- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
 - 【心配ごと相談】 //
 - 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
 - 【行政相談】 総務課秘書広報班 ☎84-1211
 - 【消費生活相談】 産業振興課商工観光班 ☎84-1233 (相談専用)
 - 【司法書士相談】 産業振興課商工観光班 ☎84-1233 (予約専用)
 - 【家庭教育相談】 社会文化課生涯学習班 ☎84-1358

今月の納期

■納期限は、6月30日(木)です 町県民税〔第1期〕

◎町税の納付には簡単・便利な口座振替をご利用ください。
今年度よりコンビニ納付・インターネットを通じてクレジットカード納付もできます。

◆問い合わせ
税務課収税班 ☎84-1212

ごみの出し方



■大総・横芝・上塚地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・3月曜日

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ
環境防災課環境班 ☎84-1216

消費生活 なび

NO.15

相談員の山本です。
東日本大震災で被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

大規模震災の後には、災害に便乗した点検商法やかたかり商法などの悪質商法が横行します。手口はさまざまであり、被災地だけでなく、周辺地域でも発生します。手口を知り、備えることが必要です。

例えば、「地震で屋根瓦がずれているので、すぐに修理したほうがよい」と勧誘し高額な請求をする、また、「地震の被災地の復興支援の義援金として貴金属の売却代金を寄付したい。貴金属を売ってほしい」と勧誘するなど、災害時の混乱や被災者を支援したいという気持ちに付け込んだ悪質商法の相談が寄せられます。その場ですぐに契約してはいけません。頼んでもいないのに押しつけてきて、しつこく勧誘する業者は特に注意しましょう。

義援金は確かな団体を通して送るようにしてください。また、義援金名目の振り込め詐欺にも注意が必要です。被害にあいそうになったとき、あったときはすぐにご相談ください。

◆問い合わせ 消費生活相談室 (相談専用電話) ☎84-1233
相談専用メール sangyoushinkou@town.yokoshibahikari.chiba.jp
(相談員の対応は、毎週火・木曜日 午前10時～午後4時)

町民サービスセンター 営業時間

【営業時間】

午前9時30分～午後7時30分
(受付は午後7時15分まで)

◆問い合わせ
町民サービスセンター ☎80-1020